

## 第388回南国市議会臨時会会議録

---

南国市告示第 1 号

平成28年 1 月 5 日

南国市長 橋 詰 壽 人

第388回南国市議会臨時会を次のとおり招集する。

### 記

1. 期 日 平成28年 1 月12日

2. 場 所 南国市役所 5階議場

### 3. 付議事件

- (1) 南国市副市長の選任の同意について
  - (2) 南国市教育委員会教育長の任命の同意について
  - (3) 南国市教育委員会委員の任命の同意について
  - (4) 南国市教育委員会委員の任命の同意について
  - (5) 損害賠償の専決処分の報告について
- 

第 1 日 平成28年 1 月12日 火曜日

### 出席議員

|               |               |
|---------------|---------------|
| 1 番 神 崎 隆 代君  | 2 番 植 田 豊君    |
| 3 番 浜 田 憲 雄君  | 4 番 山 中 良 成君  |
| 5 番 岩 松 永 治君  | 6 番 西 川 潔君    |
| 7 番 土 居 恒 夫君  | 8 番 高 木 正 平君  |
| 9 番 有 沢 芳 郎君  | 10 番 中 山 研 心君 |
| 11 番 前 田 学 浩君 | 12 番 村 田 敦 子君 |
| 13 番 岡 崎 純 男君 | 14 番 小笠原 治 幸君 |
| 15 番 野 村 新 作君 | 16 番 浜 田 和 子君 |
| 17 番 浜 田 勉君   | 18 番 土 居 篤 男君 |
| 19 番 福 田 佐和子君 | 20 番 西 岡 照 夫君 |

21番 今西忠良君

＊

### 欠席議員

なし

＊

### 出席要求による出席者

|             |         |                     |         |
|-------------|---------|---------------------|---------|
| 市長          | 橋詰 壽人君  | 副市長                 | 藤村 明男君  |
| 副市長         | 平山 耕三君  | 参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 | 田 渕 博之君 |
| 財政課長        | 渡部 靖君   | 参事兼企画課長             | 西山 明彦君  |
| 情報政策課長      | 崎山 雅子君  | 危機管理課長              | 中島 章君   |
| 税務課長        | 川村 英嗣君  | 市民課長                | 島本 佳枝君  |
| 長寿支援課長      | 原 康司君   | 保健福祉センター長           | 岩原 富美君  |
| 環境課長        | 島崎 哲君   | 農林水産課長              | 村田 功君   |
| 商工観光課長      | 今久保 康夫君 | 建設課長                | 松下 和仁君  |
| 地籍調査課長      | 古田 修章君  | 都市整備課長              | 若枝 実君   |
| 上下水道局長      | 西川 博由君  | 会計管理者兼参事兼会計課長       | 橋田 裕子君  |
| 福祉事務所長      | 中村 俊一君  | 教育長                 | 大野 吉彦君  |
| 教育次長兼学校教育課長 | 竹内 信人君  | 生涯学習課長              | 谷 合成章君  |
| 幼保支援課長      | 田内 理香君  | 監査委員局長              | 細川 千秋君  |
| 農業委員会事務局長   | 土橋 愛君   |                     |         |

＊

### 議会事務局職員出席者

|      |        |    |        |
|------|--------|----|--------|
| 事務局長 | 秋田 節夫君 | 次長 | 公文 知子君 |
| 書記   | 岡崎 辰彦君 |    |        |

＊

### 議事日程

平成28年1月12日 火曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 南国市副市長の選任の同意について

第4 議案第2号 南国市教育委員会教育長の任命の同意について

第5 議案第3号 南国市教育委員会委員の任命の同意について

第6 議案第4号 南国市教育委員会委員の任命の同意について

第7 報告第1号 損害賠償の専決処分報告について

—————\*—————

### 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第7まで

議発第1号 北朝鮮の核実験を許さず、厳重に抗議する決議

—————\*—————

午前10時22分 開会・開議

○議長（西岡照夫君） これより第388回南国市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

先刻、議会運営委員会が開かれましたので、その結果について御報告願います。議会運営委員長前田学浩君。

〔11番 前田学浩君登壇〕

○11番（前田学浩君） 本日は、開会に続き、提出議案等5件の説明を受け、質疑を許し、委員会付託を省略して討論、採決、閉会といたしました。

議員より決議1件が発議されましたが、所定の要件を具備いたしておりますので、本日の議案等の採決後に日程に追加し、慣例によりまして提案理由の説明、質疑、委員会付託、討論を省略して採決することに決しました。

なお、第387回12月定例会での動議での発言の取り消しにつきましては、南国市議会会議規則により、第65条に発言の取り消しはその会期中に限るという規定があり、12月定例会が閉会した後ではその発言の取り消しはできないということでございます。

これは、議会運営委員会、事務局の確認不足により、議事進行についての認識が不十分であったためでございます。しかし、現状では取り消しはできないということでございます。このことにつきまして、昨年末の12月25日に議長を交え福田議員にお話をさせていただき、また別の機会に浜田勉議員にもお話をさせていただきまして、その結果、お二人の御了解を得ております。

本委員会といたしましても、野村議員に対しまして今後の発言については十分注意をしていただくよう申し入れるということになりました。

また、今後議員の皆様におかれましては、質疑等において個人や特定の政党を誹謗するような内容の発言をすることは慎んでいただきますようお願いいたします。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

—————\*—————

### 会期の決定

○議長（西岡照夫君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

—————\*—————

### 会議録署名議員の指名

○議長（西岡照夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、浜田憲雄君及び土居篤男君を指名いたします。

—————\*—————

○議長（西岡照夫君） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。職員をして送付書を朗読いたさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

.....

27南総第229号

平成28年1月12日

南国市議会議長 西岡照夫君様

南国市長 橋詰壽人

第388回南国市議会臨時会の議案の送付について

第388回南国市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

- 議案第1号 南国市副市長の選任の同意について  
議案第2号 南国市教育委員会教育長の任命の同意について  
議案第3号 南国市教育委員会委員の任命の同意について  
議案第4号 南国市教育委員会委員の任命の同意について  
報告第1号 損害賠償の専決処分報告について
- .....

-----\*

○議長（西岡照夫君） 提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） おはようございます。それでは、第388回南国市議会臨時会に提案いたしました議案につきまして、順次説明をさせていただきます。

議案第1号南国市副市長の選任の同意について、南国市副市長の藤村明男氏は、平成28年1月14日で任期満了となります。つきましては、後任として、齊川宏幸氏を副市長に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めます。

裏面に参考資料として齊川氏の略歴を添付していますので、御参照ください。

議案第2号南国市教育委員会教育長の任命の同意について、南国市教育委員会教育長の大野吉彦氏は、平成28年1月15日で任期満了となります。つきましては、同氏を引き続き教育長に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

裏面に参考資料として大野氏の略歴を添付していますので、御参照ください。

議案第3号南国市教育委員会委員の任命の同意について、南国市教育委員会委員の濱田雅士氏は、平成28年1月15日で任期満了となります。つきましては、同氏を引き続き教育委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

裏面に参考資料として濱田氏の略歴を添付していますので、御参照ください。

議案第4号南国市教育委員会委員の任命の同意について、南国市教育委員会委員の山崎一郎氏は、平成28年1月15日で任期満了となります。つきましては、後任として北村初江氏を教育委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

裏面に参考資料として北村氏の略歴を添付していますので、御参照ください。

報告第1号損害賠償の専決処分の報告について、平成27年9月25日午後8時頃、市道日吉舟入川線上を走行中の車両に、道路の段差によって損害を与えたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、12万1,250円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（西岡照夫君）** これにて提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。14番小笠原治幸君。

〔14番 小笠原治幸君登壇〕

**○14番（小笠原治幸君）** 副市長選任の同意について質疑を行います。

藤村副市長におかれましては、8年間本当に南国市政の発展また市民のために多くの御尽力を賜りましてまことにありがとうございます。産業関係、建設関係、非常に難題を解決し、南国市のために長く頑張っていただきまして本当にありがとうございます。また、いろいろな会では非常におつき合いのいい副市長でございまして、その会の後もゆっくりとお話もできて非常に参考になってありがたく思います。

また、新しい齊川氏の選任でございしますが、それに反対するものではございません。選任されました副市長選任の、市長にちょっとお伺いをいたしたいんですが、副市長を選任されましたその思いですね、どのようにして副市長を選任したかという思いと、そして2人副市長がおるわけですが、この副市長の役割、どのようにして2人の役割分担をしてやるかということですか。

そしてまた、前年度にはまち・ひと・しごと創生総合戦略ができて、またそれとともに工業団地の開発、都市計画道路と、いろいろ大きな事業がございしますが、地方創生については、総合戦略も生まれ、いよいよことしからその戦略を実行しなければならないわけですが、これは市長初め、また副市長、各課の課長の連携によって一丸となって取り組まなければならないわけですが、またその戦略には副市長になられた齊川氏にも大きな力を発揮していただかなければならないわけですが、その市長が選任、先ほども申しましたように、

選任したその思いとこれからの役割ですね、副市長が2人おるわけですから、その役割についてお伺いをするものでございます。

以上で終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 小笠原議員の質問にお答えしたいと思います。

2人の副市長、これの仕事のそれぞれの分担、これは当然のことだと私は思っております。今後の南国市の課題となります大きな問題は、既にこの議会でも何回か質問もいただいたわけですが、イオンの進出の問題そして南国市が初めて経験する区画整理の問題等々に、そしてまた南国市への工業団地の進出の問題等、結構土木関係といいますか、まちづくり関係といいますか、そうした課題もあるわけございまして、その辺を藤村副市長の後任として、そういうことに精通しております齊川副市長に担当していただきたいと、そのように考えております。

また一方では、先ほど出ましたまち・ひと・しごと総合戦略は、年度だけでなく年度途中であっても、一つ一つその進捗状況については十分にチェックをしていき、そして数字で必ずその進捗状況をあらわしていくと、こういう方針で臨んでまいりたい。途中で事によったら修正を加える部分もたくさんあるかもわかりませんが、それを一つ一つチェックをしていくことによって、その状況把握をしていくということにしたいと思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 14番小笠原治幸君。

○14番（小笠原治幸君） どうも御説明ありがとうございました。

副市長2人制でちょっとお願いがございしますが、従来2人制をとっている行政は、ほとんどが内政、外政、いわゆる外交的なことを一人の副市長が担い、国の予算なり、そういうものに非常にたけていい助成制度を引っ張ってくるとか、そういう役割と、また内政をしっかりと守っていくという、そういう2つの大きな役割があると思うんですが。ぜひそういう内政も大事ですが、外交的なことも非常に大事でございますので、そういうところをお願いして質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第4号の質疑を終結いたします。

報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 報告第1号の質疑を終結いたします。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

—————\*—————

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号から議案第4号まで及び報告第1号、以上5件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————\*—————

○議長（西岡照夫君） これより討論に入ります。討論はありませんか。17番浜田勉君。

〔17番 浜田 勉君登壇〕

○17番（浜田 勉君） 私は、副市長選任に同意する、賛同する立場から発言をいたします。

齊川宏幸君の副市長提案は、久礼田、植田での圃場整備を毎日直接進捗状況を見詰めながら、そしてその紆余曲折する姿を確かめて体験されたあなたが副市長、これは市長の一つの決意として受けとめさせていただきました。

齊川君の人間性については、情愛を持って事に当たっている場面も知っています。市民生活に大きな心を持って、とりわけ生産現場での一挙一動は、市政の鏡として市民の喜怒哀楽を導き出していきます。市民生活にあすへの希望、それをモットーに活躍されることを願って拍手を送りたいと思います。よろしく願いいたします。

なお、私は藤村副市長に対して、私は感謝の言葉を贈りたいと思います。8年余の御労苦に感謝を込めてありがたい言葉を贈ります。あなたは、副市長になるまでは市民との接点を求め、市民の暮らしに寄り添い、また自治体労働者としての自覚を持って、みずからの権利意識の向上と市民生活への貢献を大切にされていられました。私の印象深い思い出は、政府が日本農業を軽視し、米をつくるなど言わんばかりの米の輸入自由化、これには、わやにすな、という国民世論となって全国津々浦々から怒りの声が国会を包囲しました。国会でも米の輸入自由化ノーの決議は三たび行われ、まさに国是と言うべきものでありました。

そのとき藤村君は、地場産業、農業を守るという視点から、この輸入自由化ノーの流れに身を任せ、農業者や農協の人たちと力を合わせて地方自治体の労働者としての住民とともにある姿を全面的に広げてくださいました。

さらに、農業シンポや署名、そして全国行動と、地場産業の守り手、騎士として頑張られたことは、今後にあっても大きな誇り、そして貴重な財産となることと思います。

住民奉仕の特別公務員としての役割、これを喜んで尽くしてくれたことに私は感謝をもって確信をいたしております。今後にあっても健康に留意され、さらなる御活躍を願ってやみません。ありがとうございました。御活躍を祈っています。

○議長（西岡照夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 討論を終結いたします。

—————\*—————

○議長（西岡照夫君） これより採決に入ります。

まず、議案第1号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（西岡照夫君） 起立全員であります。よって、議案第1号は同意することに決しました。

次に、議案第2号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（西岡照夫君） 起立全員であります。よって、議案第2号は同意することに決しました。

次に、議案第3号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[全員起立]

○議長（西岡照夫君） 起立全員であります。よって、議案第3号は同意することに決しました。

次に、議案第4号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[全員起立]

○議長（西岡照夫君） 起立全員であります。よって、議案第4号は同意することに決しました。

なお、報告第1号は議決の対象となりませんので、念のため申し上げます。

—————\*—————

#### 議発第1号

○議長（西岡照夫君） ただいま議発第1号の決議書が提出されましたので、お手元へ配付をいたしました。

—————\*—————

議発第1号

北朝鮮の核実験を許さず、厳重に抗議する決議

上記の決議を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

平成28年1月12日提出

|     |         |   |   |   |    |
|-----|---------|---|---|---|----|
| 提出者 | 南国市議会議員 | 前 | 田 | 学 | 浩  |
| 賛成者 | 〃       | 浜 | 田 | 和 | 子  |
| 〃   | 〃       | 浜 | 田 |   | 勉  |
| 〃   | 〃       | 福 | 田 | 佐 | 和子 |
| 〃   | 〃       | 有 | 沢 | 芳 | 郎  |
| 〃   | 〃       | 植 | 田 |   | 豊  |
| 〃   | 〃       | 中 | 山 | 研 | 心  |
| 〃   | 〃       | 浜 | 田 | 憲 | 雄  |

賛成者 南国市議会議員 山 中 良 成  
" " 小笠原 治 幸

南国市議会議長 西 岡 照 夫 様

.....  
議発第1号

北朝鮮の核実験を許さず、厳重に抗議する決議

北朝鮮は核大国めざし、国民の生活受難をよそに正恩体制の護持、誇示のために核実験を強行した。国際世論や国連決議を無視する不法無謀な覇権行為であり、核被爆を三度受けた日本人として許すことができない行為である。

国連決議の採択や6ヶ国協議での外交努力などを無視し、平和への核不拡散を踏みにじる行為に厳重に抗議する。

以上、決議する。

平成28年1月12日

南 国 市 議 会

-----\*

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。この際、議発第1号を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

-----\*

○議長（西岡照夫君） この際、議発第1号を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となりました議発第1号は、提案理由の説明、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

-----\*

○議長（西岡照夫君） これより採決に入ります。

議発第1号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、議発第1号は原案のとおり可決されました。

＊

○議長（西岡照夫君） この際、藤村副市長より発言の申し出がありますので、許可いたします。藤村副市長。

〔副市長 藤村明男君登壇〕

○副市長（藤村明男君） 議長のお許しをいただきまして、一言退任の御挨拶をさせていただきます。

その前に、先ほどは人事案件全て満場一致で御信任いただきまして大変ありがとうございました。特に後任となります齊川宏幸副市長には、私にいただきました以上の御厚情をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、先ほどは小笠原議員そして浜田勉議員からは、身に余るような温かいお言葉をいただきました。大変ありがとうございました。

私、昨年10月に65歳を迎え、高齢者の仲間入りをいたしました。同時に体力のほうも少し減退しておりまして、気力のほうも衰えているのかなというふうに感ずるようになってまいりました。やりかけた仕事もございまして、大変申しわけない思いもございましたけれども、市長のお許しをいただきまして今期限りで退任をさせていただくことになりました。

私の在任8年間は、市の財政のほうも少し安定をしておりまして、経済対策もございまして、教育施設の改修や防災対策などたくさんの事業をすることができましたし、また少子化対策など福祉施策も随分進展をいたしました。これは橋詰市長の手腕と職員の努力、議員の皆様の御助言と御支援のたまものであるということは言うまでもございませんが、こうした素晴らしい時期に副市長という機会をいただいた私は、大変幸せ者であり、ありがたく感謝にたえない次第でございます。

もとより非力な私が8年間という長きにわたり副市長という重責を担ってこられたのは、市長初め職員の皆様、議員の皆様、そして多くの市民の皆様の御支援と御協力のたまものでございます。公私にわたり御支援、御協力をいただきました多くの皆様に心から感謝を申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

橋詰市政は3期目に入りましたが、困難な課題もたくさんございます。とりわけ人口減少対策であります、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、執行部と議会、そして市民の皆様と多くの関係者がお互い思いを1つにして協力し、知恵を絞ってこそなし得る避けて通れない大事業でございます。私もこれからは地域の人たちとともに少しでもお役に立てるよう頑張る所存でございますので、皆様には橋詰市長を先頭に、これまで以上に力を合わせていただきまして、市民の誰もが住んでよかった、そして誇れる輝かしい南国市を目指して頑張ってくださいよう、よろしく願い申し上げます。

終わりになりますが、橋詰市長を初め執行部の皆さん、議員の皆様、そして市民の皆様の一層の御健勝と御多幸をお祈りいたしまして、退任に当たっての御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

—————\*—————

○議長（西岡照夫君） 以上で今期臨時会の付議事件は議了いたしました。

これにて第388回南国市議会臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前10時51分 閉会